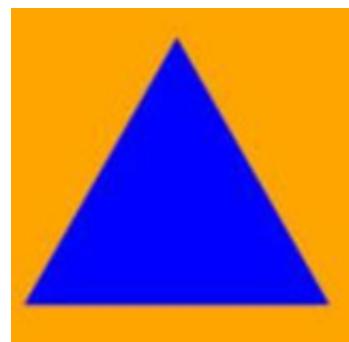


# いわき市の国民の保護に関する計画

## ～いわき市国民保護計画～



令和4年4月1日変更

い　わ　き　市

# 目 次

## 第1編 総 論 1

<b>第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等</b>	2
1    市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	2
2    市国民保護計画の構成	3
3    市国民保護計画の見直し、変更手続	3
<b>第2章 国民保護措置に関する基本方針等</b>	4
1    国民保護措置に関する基本方針	4
2    国民保護措置の実施に伴うその他の留意事項	5
<b>第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等</b>	5
1    市及び関係機関の役割の概要	5
2    市の事務又は業務の大綱	6
3    関係機関の連絡先	7
<b>第4章 市の地理的、社会的特徴</b>	7
1    地理的条件	7
2    社会的条件	8
3    地理的・社会的条件からみた国民保護措置の実施に関する留意事項	11
<b>第5章 市国民保護計画が対象とする事態</b>	12
1    武力攻撃事態等の類型	12
2    緊急対処事態の分類	15

## 第2編 平素からの備えや予防 17

<b>第1章 組織・体制の整備等</b>	18
<b>第1 市における組織・体制の整備</b>	18
1    市の各部課室における平素の業務	18
2    市職員の収集基準等	20
3    消防機関の体制	23
4    市対策本部等の設置場所	23
5    住民等の権利利益の救済に係る手続等	24

<b>第 2</b>	<b>関係機関との連携体制の整備</b>	2 5
1	基本的考え方	2 5
2	国機関との連携	2 5
3	県との連携	2 5
4	近接市町村等との連携	2 6
5	指定地方公共機関等との連携	2 7
6	自主防災組織等に対する支援	2 8
<b>第 3</b>	<b>通信の確保</b>	2 8
1	非常通信体制の整備	2 8
2	非常通信体制の確保に当たっての留意点等	2 8
<b>第 4</b>	<b>情報収集・提供等の体制整備</b>	3 0
1	基本的考え方	3 0
2	警報等の伝達等に必要な準備	3 0
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	3 2
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	3 4
<b>第 5</b>	<b>研修及び訓練</b>	3 5
1	研修	3 5
2	訓練	3 5
<b>第 2 章</b>	<b>避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</b>	3 7
1	避難に関する基本的事項	3 7
2	避難実施要領のパターンの作成	3 9
3	救援に関する基本的事項	3 9
4	運送事業者の輸送力及び運送施設の把握等	4 1
5	避難施設の指定等への協力	4 1
6	市長による現地調整所の設置	4 2
7	生活関連等施設の把握等	4 2
<b>第 3 章</b>	<b>物資及び資材の備蓄、整備</b>	4 4
1	市における備蓄	4 4
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	4 5
<b>第 4 章</b>	<b>国民保護に関する啓発</b>	4 6
1	国民保護措置に関する啓発	4 6
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	4 6

第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	49
1 事態認定前における緊急事態連絡室の設置及び初動措置	49
2 武力攻撃災害の兆候等に関する連絡があった場合の対応	52
第2章 市対策本部の設置等	54
1 市対策本部の設置	54
2 市対策本部長の権限	127
3 市対策本部の廃止	127
4 通信の確保	128
第3章 関係機関相互の連携	128
1 国対策本部及び県対策本部等との連携	128
2 知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	129
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	129
4 県、他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	130
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	130
6 市の行う応援等	131
7 自主防災組織等に対する支援等	131
8 民間からの救援物資の受入れ	131
9 住民への協力要請	132
第4章 警報及び避難の指示等	133
第1 警報の伝達等	134
1 警報の伝達等	134
2 警報の内容の伝達の方法	134
3 警報の解除の伝達等	135
4 武力攻撃災害緊急通報の伝達及び通知	135
第2 避難住民の誘導等	136
1 避難措置の指示の伝達等	136
2 知事の避難の指示に当たっての協力等	137
3 避難の指示の通知・伝達	138
4 避難実施要領の策定等	139
5 避難住民の誘導	143
6 避難住民の復帰のための措置	147

<b>第5章 救援</b>	149
1 救援の実施	149
2 関係機関との連携	151
3 救援の内容	152
4 他市町村等への応援	152
<b>第6章 安否情報の収集・提供</b>	153
1 安否情報の収集	153
2 県に対する報告	153
3 安否情報の照会に対する回答	154
4 日本赤十字社に対する協力等	155
<b>第7章 武力攻撃災害への対処</b>	156
<b>第1 武力攻撃災害への対処</b>	157
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	157
2 武力攻撃災害の兆候の通報	157
<b>第2 応急措置等</b>	157
1 退避の指示	158
2 警戒区域の設定	159
3 応急公用負担等	160
4 消防に関する措置等	160
<b>第3 生活関連等施設等における武力攻撃災害への対処等</b>	162
1 生活関連等施設の安全確保	162
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の発生の防止及び防除	162
3 石油コンビナート等に係る武力攻撃災害の発生防止	163
<b>第4 武力攻撃原子力災害等及びN B C兵器による攻撃に伴う 武力攻撃災害への対処</b>	164
1 武力攻撃原子力災害等への対処	164
2 N B C兵器による攻撃に伴う武力攻撃災害等への対処	167
<b>第8章 被災情報の収集及び報告</b>	170
1 市による被災情報の収集及び報告	170
<b>第9章 保健衛生の確保その他の措置</b>	171
1 保健衛生の確保	171
2 廃棄物の処理	172
<b>第10章 国民生活の安定に関する措置</b>	173
1 生活関連物資等の価格安定	173
2 避難住民等の生活安定等	173
3 生活基盤等の確保	173

<b>第 11 章 特殊標章等の交付及び管理</b>	<b>1 7 4</b>
1 特殊標章等	1 7 4
2 特殊標章等の交付及び管理	1 7 4
3 特殊標章等に係る普及啓発	1 7 5

<b>第 4 編 復旧等</b>	<b>1 7 6</b>
------------------	--------------

<b>第 1 章 応急の復旧</b>	<b>1 7 7</b>
1 基本的考え方	1 7 7
2 公共的施設の応急の復旧	1 7 7
<b>第 2 章 武力攻撃災害の復旧</b>	<b>1 7 8</b>
1 国における所要の法制の整備等	1 7 8
2 市が管理する施設及び整備の復旧	1 7 8
<b>第 3 章 国民保護措置に要した費用の支弁等</b>	<b>1 7 8</b>
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国等への負担金の請求	1 7 8
2 損失補償及び損害補償	1 7 9
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	1 7 9

<b>第 5 編 緊急対処事態への対処</b>	<b>1 8 0</b>
-------------------------	--------------

1 緊急対処事態	1 8 1
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	1 8 1